平成 31 年 1 月 25 日

総 務 大 臣 石 田 真 敏 殿

> 情報通信行政·郵政行政審議会 会 長 多 賀 谷 一 照

答 申 書

平成30年12月7日付け諮問第3109号をもって諮問された事案について、審議の結果、 下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令案(指定電気通信役務の 範囲の見直し)については、諮問のとおり改正することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれらに対する当審議会の考え方は、別添のとおり である。

以上

「電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令案(指定電気通信役務の範囲の見直し)について」 に対する意見募集

(意見募集期間: 平成 30 年 12 月8日~平成 31 年1月 11 日)

意見提出者一覧

計 3者(個人:3者)

(提出順、敬称略)

受付.	意見提出者
1	個人
2	個人
3	個人

「電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令案(指定電気通信役務の範囲の見直し)について」に対する意見及びそれらに対する考え方

意見	考え方	意 見を踏まえた 案の修正の有無
○ 案に賛成です。「新規の契約の締結をしておらず、将来廃止することが 見込まれる電気通信役務」との項目は、通信会社の判断で指定電気通 信役務の範囲から抜けられるような書き方になっており、「抜け穴」にな ってしまっているのではないでしょうか。将来止めようとするサービスほ ど、通信会社はないがしろにしがちと思いますので、ちゃんと行政の目 が届くようにしてほしいです。	〇 本改正案に賛成の御意見として承ります。	無
○ 本改正に賛成である。 適切な改正であると思われた。	○ 本改正案に賛成の御意見として承ります。 付記については、いただいたご意見は意見募 集対象に直接関係するものではないため、今後	無
付記: なお、「特定電気通信役務」(電気通信事業法21条、同法施行規則19 条他)という文言については、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責	の参考とさせていただきます。	
任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」2条における「特定電気通信役務提供者」(これについては、「特定電気通信」(不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信の送信)を媒介し、その他特定		
電気通信設備を他人の通信の用に供する者の事を指す文言である。) と、「特定電気通信役務」という部分が被っているために紛らわしい事か		
ら、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報 の開示に関する法律」における「特定電気通信」「特定電気通信設備」 (これについては電気通信事業法 12 条の 2 第 4 項 2 号の「特定電気通		
信設備」と全く同じ文言で異なる意味内容となっている。)「特定電気通信役務提供者」の文言については別の表現に変更すべきではないかと考える(既に存在する法律ではあるが、紛らわしい文言の使用は避けて		

いくのが望ましいのではないかと考える。)。

「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の 開示に関する法律」については本意見募集の対象ではないが、国民・市民 における認識の混乱を生じないようにするために、「特定電気通信役務提 供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」にお ける「特定電気通信~」という文言の変更について、検討を行っていただき たい。

(個人)

〇 「総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課」が提唱し ている内容では、「5G(第 5 世代)」における「IP 網(インターネットプロト コル) Iの導入と考えますが、総務省側が「ゴール(目標) Iでの「5GIの 「仕様(スペシフィケーション)」についての技術的な「概念(コンセプト)」 を提唱する事が、望ましいと考えます。具体的には、「5G」の「スペック (仕様)」の概念を描か無いと「トラブルシューティング(修理)からのデバ ック(改修)」が多く成り、無駄な財政コストが、掛かると思います。例えば ですが、日本国の全ての固定電話回線を廃止する事は、マイナスに成 ると考えますので、「どの程度の固定電話回線を残して行くのか?」、 「どの程度の固定電話回線を廃止して行くのか?」等を、入念に検討す るべきです。要約すると、ユニバーサルサービス制度の事と考えます が、固定電話回線を廃止し、「IP網(インターネットプロトコル)」に導入す る事では、「5G」のスペックに対し、「キャパシティー(容量)」を決めて置 かないと財政コストが、掛かると考えます。総務省側は、「戦略(ストラテ ジー)」が組まれて無いので、第2次世界大戦時での旧日本軍大本営の 様な構造で、「精神論(メンタリズム)」の状態と考えます。要するに、高 い付加価値を設定し、無駄を削ぎ落とす事で効率性を上げれば、生産 性が上がります。総務省側は、無計画状態で有ると、私は考えます。

○ いただいた御意見は意見募集対象に直接関 無 係するものではないため、今後の参考とさせて いただきます。

(個人)